

私たちの施設は、「福祉サービス第三者評価」を活用して、利用者サービス向上のために常に努力しています。

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

事業所名		杉並区障害者雇用支援センター		第三者評価受審年度	平成30年度
項目	評価結果に基づく現状分析 (30年度)	改善計画 (30年度末時点)	実施状況 (年度末時点)	実施状況 (年度末時点)	
新しいルート開拓など安定した利用者の確保	平成29年度は16名の入所者があり、その入所経緯の内訳は、特別支援学校新卒者3名含め新規登録からの入所者13名、定着支援対象で退職に至った方の入所が3名だった。30年度は7名の入所者のうち新規登録から1名、定着支援対象で退職に至った方の入所が6名となった。精神・発達障害者の新規登録者については、民間の専門性の高い事業所を選んでいる傾向が見え、結果として知的障害者の利用者が多くなっている。	法人新規登録者の入所者を確保するため、精神・発達障害者と在籍者の大半を占める知的障害者との個別プログラムを現在の部分的なものから全体的なものへ強化・実施し、各障害に対する専門性の向上を目指して行く。 また、入所者の支援をしている区内特定相談支援事業所との連携を活用し、特定相談支援事業所登録者に対し職業評価の実施や一日体験を提案し、幅広く事業内容の周知ができる取り組みを実施する。			
就労定着支援事業等、新規事業に対応するための事業の効率的な運営	今年度から実施した就労定着支援事業を始め、就労移行支援事業から新規に就職する方が毎年10名程度となり、事業開始前から定着支援を実施している方の支援も考えると、現状のままでは支援頻度の減少が懸念される。支援頻度が下がることにより、状況把握が遅れ、場合により利用者の体調不良や離職に繋がることがないよう対応をとる必要がある。	就労定着支援事業については、必要度を見極め、安定ケースにおいては法人の就労支援と連携し、企業による定着支援へ移行できるようサポートを行うなど、より合理的な定着支援を目指していく。また、日常業務においては業務の共有化を図り、各職員が一定レベルを維持しながら業務に当たれるように対応していく。			
障害別及各利用者の状況に合わせたプログラムの研究・開発	現在も精神・発達障害を中心にSSTを活用し、自己理解と対応についてスキルアップを図り社会性向上に寄与しているが、知的障害など理解度に特性がある利用者への対応について、充実と言える状況に至っていない。 また、各利用者の状況に合わせた対応については、各自に合わせたPC入力課題の提供や、希望に合わせた作業提供などを行い、一定の成果は上げている。	精神・発達障害を中心に実施しているSSTは引き続き活用し、成果を発揮する機会として、体験実習先の開拓に努め、実習先からの評価を訓練に反映する機会を設けていきたい。知的障害については、事例を多く持つ他機関と連携し、必要なプログラムの精査及び開発、講師派遣など検討を進めていきたい。 また、各利用者に合わせてプログラムの提供については、多様化が予想される中、軽作業の有効活用や映像の活用を進めるなど対応を研究していく。			

※この様式は、「杉並区障害者通所施設サービス推進事業補助金交付要綱」の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価の結果は、施設において公表しています。